

市レベルの課題と対応方針 ・今後の方向性（案）

令和元年度 第1回 松戸市地域ケア会議
令和元年7月30日

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）① ～総論・認知症～

- 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議・自立支援型個別ケア会議の議論から抽出された市レベルの課題への対応方針及び今後の方向性等をまとめると、以下のとおり。
- 関係団体・機関及び行政は、以下の対応方針及び方向性に沿って、地域包括ケア推進に向けた対応を着実に進めていく

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○小中学生などの様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、平成30年度までに、全ての正規職員を認知症サポーターにすることを旨とする。 ○市は、市民向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 ○市、地域包括支援センターは、高齢者と接する機会のある企業への認知症サポーター養成講座を実施し、職業による認知症の方への理解と見守り等について普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、市職員向けの認知症サポーター養成講座を開催し、受講率100%を達成した。今後も新人への研修を継続していく。 3,038人【30年度】 ○市の認知症サポーター数 25,049人【30年度】 ○企業等への認知症サポーター養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ銀行北小金支店【6月21日 25名】 ・太陽ハウス株式会社【7月27日予定】 ・マツモトキヨシホールディングス【10月25日予定】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）② ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○幅広い世代の地域住民等に認知症の理解を促進する。	○市、地域包括支援センターは小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」を開催する。	○地域包括支援センターは子どもを対象にした認知症サポーター養成講座を実施。 【7月31日予定 小金地区】 ・講座を受講した小学生（キッズサポーター）による劇を実施 ○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、松戸市版の子ども向け認知症サポーター養成講座プログラムを作成し、各地域包括支援センターへ配布。 ○地域づくりフォーラムにて、小学生を対象に認知症サポーター養成講座内で実施する寸劇を実施【五香松飛台地区・常盤平地区】
		○市は認知症サポーター養成講座の開催や地域のイベント、広報誌等を通じて、若い世代を含む幅広い世代に認知症と相談機関についての普及啓発を行う。	○松戸まつりへの参加【10月6日予定】 ○市役所連絡通路での普及啓発を実施（パネル展示、クイズ、相談等） 【31年3月11日～15日 346名】
		○松戸市医師会は、「まちっこプロジェクト」を実施し、小中学生やその保護者に対する認知症等の普及啓発を図る。市・地域包括支援センター、松戸市訪問看護連絡協議会等は、プロジェクト運営に当たっての協力を行う。	○松戸市医師会は「まちっこプロジェクト」を推進。認知症について5校382名に実施【30年度】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）③ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 認知症の見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による認知症見守りの仕組みの充実 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築 ○認知症高齢者の安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センター及び松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員の養成及び活動を推進し、活動内容に即した研修会の開催等を通じて、オレンジ協力員のスキルアップを図る。 ○市は、オレンジ協力員、オレンジ声かけ隊が行う「松戸市あんしん一声運動」の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジ協力員の登録を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員登録数：732人【30年度】 ・イギリスFinancial Times社の取材【6月5日】 ○オレンジ協力員研修を定期的開催 ○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員、松戸市社会福祉協議会はオレンジ協力員が行う個別支援についてのマニュアルを作成。 ○地域ごとにオレンジ協力員の活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実活動者数：のべ233人【30年度】 ○地域での声かけ、見守り活動に活用できる「松戸市いきいきメール」を配信。 ○あんしん一声運動研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：認知症の人がいきいき笑顔で過ごせるために（案） ・講師：NPO法人町田つながりの開デイサービス DAYS BLG! 理事長 前田 隆行氏 ・オレンジ声かけ隊：3,713人230団体【30年度】
		<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市グループホーム協議会・松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会は、オレンジ協力員の活動を積極的に受け入れる。 ○市、松戸市社会福祉協議会は、30年度の実績を踏まえて、オレンジ協力員事業の受入れ機関拡充の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員推進事業受入機関等拡充に向け、グループホーム協議会、松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会と連携する。 <ul style="list-style-type: none"> ・受入機関申請施設：31施設【30年度】 ・福祉施設ボランティア担当者連絡会を開催【5月14日】 ・オレンジ協力員受入機関（地域包括支援センター）連絡会を開催予定

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）④ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 認知症の見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による認知症見守りの仕組みの充実 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制の構築 ○認知症高齢者の安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は松戸警察署および松戸東警察署と連携し、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有を図り、未然防止も含めた安全対策を充実する。 ○市は認知症高齢者の安全対策について、積極的に周知を行い、利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察からの要請を受け、防災無線等を迅速に活用した行方不明高齢者の捜索を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 24件 発見24件【30年度】 ・ すぐやる課との連携 ○「高齢者の見守りシール」の周知を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給：42件【30年度】 ・ イギリスBBC社の取材【31年3月、放送5月】 ・ 日本テレビ社の取材【6月17日】 ○松戸警察署・松戸東警察署は、4月より保護した認知症高齢者について、市に情報提供を行い、必要な支援につなぐ取組を開始。 <ul style="list-style-type: none"> ・ のべ132件【30年7月～31年3月 試験運用時】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑤ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 認知症の早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を巻き込んだ認知症の早期把握・早期対応の推進 ○かかりつけ医、地域サポート医との連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、医師会・歯科医師会・薬剤師会・特別養護老人ホーム連絡協議会・介護支援専門員協議会・通所介護事業所連絡会等の関係団体の協力の下、地域包括支援センター・医療機関・薬局等の参画を得て、「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」(まつど認知症予防プロジェクト)の推進・効果の向上を図る。 ○市、地域包括支援センターは「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」を市民および関係団体等に幅広く周知し、プロジェクトへの参加を促進する。 ○市、地域包括支援センターは、軽度認知症の早期把握のための啓発、相談活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まつど認知症予防プロジェクトを幅広く展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規件数 136件 (包括131件・薬局2件・介護事業所3件) ・1年後モニタリング件数 117件 (20機関) ・2年後モニタリング件数 32件 (10機関) 【30年度】 ○実施状況の情報共有やセルフケア等に関する研修会を開催予定。 ○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、プロジェクトの周知のためのチラシを作成。 ○認知症簡易チェックシステムの周知・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス状況9,142件 【30年度】
		<ul style="list-style-type: none"> ○市は、医師会・リハビリテーション連絡会等関係機関と連携し、令和元年度より「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに3か所増設、合計10か所で実施し、認知症初期の集中的な支援の推進を図る。 ○市、地域包括支援センターは在宅医療・介護連携支援センターおよび地域サポート医との連携を図り、認知症早期支援が必要と思われるケースについて速やかに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・7チーム (基幹型1、地域包括支援センター委託6) ・支援実績：21件 ・訪問回数：110回、チーム員会議：28回 【30年度】 ○認知症早期支援が必要なケースについて、適切な事業や機関につなぐツールとして、「認知症初期集中支援チーム 選定フロー図」を作成し、フローに基づいて事例選定を行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑥ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
4. 認知症の地域支援	<p>○認知症高齢者の居場所や社会参加の場の整備・推進</p> <p>○認知症の人と家族を支える地域資源の充実</p>	<p>○市は、地域で行われている認知症カフェやサロンの把握と周知を推進する。</p> <p>○市および関係団体は、認知症の人や家族を支援する集いや認知症カフェの検討、開発を行う。</p> <p>○市および関係団体は、認知症カフェの関係者同士で横のつながりを持ち、運営上の工夫や問題点等について情報共有する。</p> <p>○市および関係団体は、認知症の人が役割をもち活躍できる場や機会の拡充を推進する。</p>	<p>○認知症カフェの紹介をホームページ、広報等に掲載し周知を推進する。</p> <p>・認知症カフェ開設状況：21か所【元年6月末】（30年6月末15か所）</p> <p>○市から特養に依頼をし、認知症カフェの場所等の提供について協力を得ることができた。</p> <p>・特養での認知症カフェ開設状況：3件【元年6月末】</p> <p>○地域包括支援センターが主催している認知症カフェ：10か所【元年6月末】（30年6月末6か所）</p> <p>○「松戸市内認知症カフェ交流会」を6月10日に実施。次回、10月7日に開催予定。</p> <p>○市と地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は既存の商店と協力し、認知症の方が接客を行い、おもてなしをする「プラチナカフェ」を2回開催した。今年度は8月8日開催予定。また、今年度はプラチナカフェを増設予定。</p>
		<p>○認知症地域支援推進員は、認知症の普及啓発をはじめ、地域の関係者と連携を図り、活動を推進する。</p>	<p>○認知症地域支援推進員配置状況 37名【元年7月現在】</p> <p>○認知症地域支援推進員の活動内容 6月19日に認知症地域支援推進員の打合せを実施。今年度は「周知」と「活躍の場」の2本柱で活動を行う。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑦ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>5. 認知症高齢者の意思決定支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が意思決定支援を行う仕組みの充実 ○やむを得ない事情で支援者が金銭管理を行う際のリスク回避方法についての検討が必要 ○認知症高齢者の意思決定支援について専門職の相談支援スキルの向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、松戸市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業および成年後見制度の利用が必要な人の支援体制の充実を図る。 ○市、関係機関は成年後見制度の周知と利用促進を図る。 ○市、関係機関は認知症高齢者の意思決定支援について、研修や勉強会等を行い、相談支援スキルの向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活自立支援事業の状況【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業利用件数：100件 ・平成30年度新規相談件数：194件 うち契約件数：26件 ・申し込みから利用までの期間は約3か月 ・相談・訪問調査件数：のべ1,488件 ○成年後見制度の状況【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人・親族申立て費用の助成申請：11件 ・市長申立件数：27件 (29年度 19件) ○成年後見制度等相談支援事業【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：91件 (29年度 73件) ○障害福祉課と連携し、成年後見制度普及啓発講演会を実施【30年11月 参加者109名】 ○地域包括支援センター専門部会 (社会福祉士部会) において、親族等のいない認知症高齢者の金銭管理等の支援について検討している。(会議11回) 【30年度】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑧ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>6. 消費者被害の防止の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害防止のために関係機関との連携、ネットワークの強化が必要 ○消費者被害に関する情報共有や被害防止についての対策を地域ぐるみで継続して取り組むことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は庁内関係部署、警察、金融機関等と連携し、消費者被害に関する情報の共有を図る。 ○市は関係機関、関係団体と連携し、消費者被害に関する相談窓等の情報を市民に積極的に周知し、未然防止のための普及啓発活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民安全課）は詐欺、防犯対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する講話を開催 パートナー講座 10回、防犯講話 1回 【30年度】 ・一定の条件を設けて詐欺対策の警告・通話録音装置「電話DE詐欺撃退機器」の貸し出しを防犯協会の協力により実施 貸出件数（防犯協会）：25台/100台 （市）97台/100台【30年度】 ・市（市民安全課）は松戸警察署、松戸東警察署と連携し、詐欺被害を含めた犯罪発生情報を「松戸市安全安心メール」や「松戸市犯罪発生マップ」等を通じて情報発信し、市民への注意喚起を図っている。 ○消費生活支援センターは消費生活相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：3,473件【30年度】 ○全ての地域包括支援センターは、個別のケース共有や講座の開催等を通じて、消費生活センターと情報共有を行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑨ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
7. 困難事例における医療対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域サポート医によるアウトリーチを積極的に活用し、困難事例における医療対応を推進する ○アウトリーチの必要性判断や事前の情報分析機能の充実、幅広い相談対応の受け止めが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護連携推進のための専門的な相談機能・執行機能の強化を図る。 ○地域包括支援センター・市等は、地域サポート医の対応事例（相談支援・アウトリーチ）の共有等を通じて、地域サポート医の活用を推進し、困難事例における医療対応を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターでは地域包括や医療機関等からの相談支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績【30年度】 * 相談支援：335件 * アウトリーチ：40件 ・アウトリーチ事例検討会を実施【31年3月25日 参加者数126人】 ○地域サポート医と地域包括が週に1回顔を合わせ、連携が必要な事例を共有し、支援後のフォロー状況も共有している。【六実六高台地区】 ○医師会推薦によって各地域ケア会議の担当とされた医師は、各地区の地域ケア会議に積極的に出席する。【30年度 のべ93回】
8. 在宅ケアに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅ケアの情報提供や啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は、地域の関係団体等と積極的に連携を図り、地域において幅広い世代に対して在宅ケアの普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護普及のための市民公開講座・地域別ミニ講演会を開催予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域別講演会：馬橋地区（7月18日）明第2西地区（9月5日予定）小金地区（10月9日予定） ・市民公開講座（10月19日予定） ○医師会は、まちっこプロジェクトで小学生を対象にいのちの尊さ、在宅ケアについて講義・グループワークの講座を開催。8校1355名【30年度】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑩ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>9. 医療・介護連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護を推進する ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○身寄りのない独居の認知症高齢者の最期についての支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、診療連携（診療所間連携）グループの拡充・形成の推進、在宅医療参入に向けた研修会の開催などを通じて、かかりつけ医の在宅医療を推進する。 ○医師会は、在宅医療への参入を検討する開業医への支援を通じて、かかりつけ医による在宅医療を推進する。 ○市は、内科以外の耳鼻科、眼科等往診拡充の必要性について医師会等と連携して対応を検討する。 ○市、関係機関は、看取り・終活に関する医療機関等の情報把握・普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、診療連携（診療所間連携）による24時間対応体制構築の調整・支援や、医師の在宅診療を補助する訪問看護師の配置調整（マッチング）等を通じて、在宅医療に新規参入する開業医を支援。 ・新規参入：2件【30年度】 ○在宅医療・介護連携支援センターは、かかりつけ医を副主治医として構える「二人主治医制」を推奨する。 ・調整件数：30件【30年度】 ○在宅医療・介護連携支援センターは、意思決定支援としてACP（アドバンス・ケア・プランニング）サポートチームとして支援を行う。 ○医師会は松戸市医療介護・連携地域ICTシステム（医療・介護関係機関の情報共有ツール）運用を開始した。 ○地域包括支援センターは一般市民やケアマネなどに向けた終活に関する研修会（エンディングノート、相続）等を実施している。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑪ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護を推進する ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師会は、今年度も在宅歯科無料検診を引き続き実施する。 【30年度 49件（29年度14件）】 ○地域包括と歯科医師が連携し、摂食嚥下等に問題がある事例に対応している【明第2西地区】 ○薬剤師会は、30年度に実施した訪問薬剤管理指導開始の事前薬剤調査（松戸システムⅡ）を取りまとめ、今後も引き続き在宅医療における多職種連携を推進する取り組みを行う。【30年度 14件】
	<ul style="list-style-type: none"> ○身寄りのない独居の認知症高齢者の最期についての支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市および関係団体は、救急時の意思表示について、市民に必要な情報の周知を行う。 ○市および関係団体は救急搬送時の情報共有ツール、マニュアル等の整備・周知を行う。 ○市および関係団体は、繰り返し救急要請をする方への対応方針など、必要な情報について関係者で共有を図る体制の構築。 ○市および関係団体は適正な救急搬送利用のために、介護タクシーや民間救急などの情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送実績【31年1月～6月】 12,038人（前年比435人増） 内 高齢者搬送 7,353人 （前年比264人増 全体の61.1%） ※不搬送については別紙参照 ○松戸市総合医療センターは、高齢者支援連絡会において救急に関する注意事項や意思表示に関する情報提供を実施し、今年度も実施予定。参加者372名【30年度】 ○介護支援専門員協議会は市立総合医療センターと救急医療についての研修会を実施した。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑫ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
10. 社会資源の把握・開発	○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市と地域包括支援センターは、ボランティア活動の推進に向けて、松戸市社会福祉協議会と連携する。 ○市は、高齢者が就労やボランティアなどによる役割をもち、介護予防に取り組める仕組みの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市社会福祉協議会に登録されているボランティア【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人登録 407名 ・グループ登録 337グループ、10,645名 ・ボランティア依頼 517件 ○介護支援ボランティアの活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 411人【30年度】 ・実活動者数234人【30年度】 ・31年4月より、特養の入所者がボランティア活動を行い、役割を發揮できる取組みを本格的に開始【登録者数 29人】
		<ul style="list-style-type: none"> ○市は、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防を推進する。 ○市、地域包括支援センター、関係団体等は若年層（～60代）や男性の通いの場、社会参加、役割が發揮できる場を検討・整備する。 ○市は、地域での様々な住民主体の活動の場・機会について、支援する体制を推進する。 ○市、地域包括支援センター、関係団体等は、誰もが気軽に参加できる住民主体のサロン等の集いの場の充実を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、「松戸プロジェクト」を実施し、都市型介護予防モデルの開発を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般高齢者、通いの場参加者、民生委員を対象にアンケート調査を実施 ・仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー）21人が5団体を支援【30年度】 ○市は、住民自身が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」の開設・運営に係る費用の一部を補助。 <ul style="list-style-type: none"> ・57団体 【元年7月現在】 ○地域包括支援センターが男性のみを対象とした料理教室を6回コースで9月～11月に開催予定【明第2西、明第2東、馬橋地区共催】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑬ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
10. 社会資源の把握・開発	○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備	○市は、地域での様々な住民主体の活動の場・機会について支援する体制を推進する。	○市は、高齢者の健康応援（介護予防）に資する独自のサービスを実施する事業所・団体・活動場所を募集（元気応援キャンペーン）。協賛団体にはステッカーやマグネット等のグッズを配布し、市民に周知する。 ・102団体【元年7月20日時点】 ○市は、市内の特養の地域交流スペースを住民活動の場として利用できるよう依頼し、HPに情報を掲載予定。
		○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。	○介護予防教室の自主グループの交流会を実施し、継続のための支援を行っている。【六実六高台地区】
	○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要	○市は、生活支援制整備事業として、協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域特性に応じて住民に活用できる情報やマップ等の好事例を共有する。 ○市、地域包括支援センターは、地域の集いの場等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。	○市は、生活支援コーディネーターとして市職員と地域包括支援センター長に加え、まつどNPO協議会職員を追加、拡充した。 ○生活支援コーディネーターはコーディネーター会議を開催し、具体的な資源開発、ワーキングの設置、地域づくり交流会の企画を検討する。 ○H30年度、各地域包括支援センターが独自の地域資源マップを作成した。 ○地域で暮らす医療・介護職を募り、地区資源として把握。見守り等のネットワークを構築。【五香松飛台地区】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑭ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
11. ゴミ出し、買物等の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ出し支援の環境整備 ○元気高齢者や住民による生活支援・介護予防に資する自助・互助の推進 ○生活支援に関する地域資源情報の整理 ○移動スーパー等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ホームページ及び広報まつどにおいて、ゴミ集積所に家庭ゴミを捨てるのが難しい世帯に対するゴミの戸別回収についての周知を実施する。 ○市は、ゴミ出し支援のニーズ把握と必要な方策の検討を行う。 ○市は、「訪問型元気応援サービス」を実施し、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防・生活支援を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、生活支援に関する民間サービス等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センター、関係団体等は買い物に付き添うボランティアの育成、支援を行う。 ○移動スーパー等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ゴミの戸別回収について介護支援専門員等支援者への周知を図り、戸別回収数が増加している。 ・ごみの戸別回収数69件【元年6月時点】 （30年6月時点 42件） ○訪問型元気応援サービス ・サービス実施登録者数：284人（男69人、女215人） 平均年齢 69.3歳 【元年6月末】 ・サービス実施者基本研修を実施 受講者14名【元年6月末】 ○松戸市社会福祉協議会は住民の協力と参加により家事・介護サービスを提供する「有償在宅福祉サービス」を実施。 ・4,603回、7,075.5時間 【30年度】 ○市は、令和元年度改定の「生活カタログ」に配達等、買物支援に関する情報を掲載予定。 ○外出が困難な高齢者が、特養の車を送迎車として活用し、スーパー等に行き、ボランティアと一緒に買物できる支援を定期的に（月に1回）実施予定。【明第2西地区】 ○地域づくりフォーラムの横のつながりがきっかけとなり、通いの場、認知症カフェで地域の不登校の青少年の支援団体が収穫した農作物の販売を月に1回継続開催している。【明第2東地区】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑮ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
12. 外出支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援の促進に向けた情報提供 ○移動困難な高齢者の外出支援の整備 ○高齢者に交通安全についての普及啓発 ○運転免許の自主返納者に対する適切な情報提供 	<p style="color: red;">○市は、閉じこもりがちな高齢者を通いの場等へ参加を促す仕組みを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市は、既存の移動手段や制度（福祉有償運送等）の周知を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」の中で、移送支援（付添）サービスを実施。 ○市は、外出支援に関するニーズの把握を行い、市民が乗車できるシステム等について検討を行う。 ○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議等において多様な関係者で議論を行い、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（地域福祉課）は今年度福祉有償運送について、社会福祉法人等の関係団体に情報提供を行い、制度の周知を図る。 ○市は、「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」付添支援サービスの実施団体を4団体（うち車ありは3団体）としている。 ○シニア交流センターから馬橋駅において医療機関等の送迎バスを活用した外出支援を今年度より本運用開始。 【利用登録人数：13人（元年6月末）】 ○グリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ）の導入の可能性について検討中。
		<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、警察と連携し、運転免許の自主返納者に対する特典の周知等、適切な情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センターは、高齢者に能力に合った安全な移動手段を選択できるよう普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、松戸警察署と連携し、運転免許自主返納についての情報提供を行っている。 ○市は、ダイハツ自動車と高齢者向けに自動車の知識や運転技術の検証などを行うイベントを協議中。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑩ ～見守り～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>13. 見守り・安否確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○商店会との連携に基づく見守り強化 ○地域に繋がりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 ○見守り支援を行うボランティアの支援が必要 ○緊急通報装置等の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、オレンジ声かけ隊の活動の推進や「見守り協定」の締結推進など、住民・企業など、広域レベルでの重層的な見守りネットワークの構築を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域内での見守り・安否確認の状況を把握し、好事例について共有化を図る。 ○市、地域包括支援センターは見守りを行う仕組みが継続されるよう担い手への支援を行う。 ○市は、「見守り協定」において、見守りを行う企業が、異変を感じた時に速やかに相談機関に連絡できる体制を整備する。 ○市は、介護予防把握事業として生活状況の把握と介護制度の普及啓発を行い、必要な支援につなぐ、地域包括支援センターや民生委員に情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センターは、マンションの住人等が地域とつながりをもつ機会を増やせるよう、マンション管理者等との連携や勉強会の実施等を検討する。 ○市、地域包括支援センターは、地域ごとに住民と医療・介護の支援者が定期的に情報共有等を行い、連携を深められる取組を推進する。 ○市、地域包括支援センターは緊急通報装置等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、事業者等が、業務の過程で高齢者の見守りに関する協力を行う「見守り協定」の締結を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・締結事業者：19事業者【30年度】 ・30年度より対象者を高齢者、障がい者及び子どもと明記 ・通報・相談連絡フロー図を作成 ・高齢者等見守り活動に関する協定者締結事業者定例会を開催：16事業者等、38人参加 ・「安心・見守り・防犯パトロール実施中」のマグネットシートを作成して配布 ○市は、介護予防把握事業で把握された75歳の未回答者に対し、民生児童委員連絡協議会の協力を得て訪問調査を実施。訪問調査実施数：385人【30年度】 ○全世代の地域住民が見守り、見守られる地域を作るために、「みまもりあい中」と題したプレート、キーホルダーを制作し、住民に広く配布した【小金原地区】 ○市（すぐやる課）は防災無線を活用した行方不明高齢者の搜索放送についての情報をもとに「探索パトロール」を4月より本稼働開始。 ○地域づくりフォーラムで地域とのつながりが薄く、複合的な課題を持つ家庭や独居世帯に地域包括や民生委員等が焼き芋とともに相談機関のチラシを配布した結果、当事者から相談が寄せられるようになった。【明第1地区】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑰ ～見守り～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
13. 見守り・ 安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○商店会との連携に基づく見守り強化 ○地域につながりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 ○見守り支援を行うボランティアの支援が必要 ○緊急通報装置等の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、町会・自治会への加入や避難行動要支援者名簿への登録等を促進し、地域における見守り体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民自治課）は、住民の町会・自治会加入を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入についての案内チラシを市民課・支所を通じて市民に配布 ・市、町会・自治会連合会および千葉県宅地建物取引業協会松戸支部との間で、町会・自治会加入促進に関する協定書を締結 ○市（地域福祉課）は避難行動要支援者名簿の登録を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特養などの介護施設に周知用ポスターを掲示 ・町会・自治会と連携し、回覧・掲示板等での周知

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑱ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
14. 障害者分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害のある方に対する多世代に向けた理解の促進 ○障害者を温かく見守る地域の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は障害者の理解の促進に向けた普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりフォーラムで障害者体験を子どもを中心として幅広い世代に対して行なった。 【五香松飛台地区・常盤平地区】 ○地域づくりフォーラムで障害者施設の見学を行い、地域住民の理解を深めた。 【小金地区・小金原地区】
	<ul style="list-style-type: none"> ○家族まるごとの支援を考えるための障害者支援機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、地域包括支援センターや高齢者分野の支援者に研修等を通し、障害者等の知識の普及を行う。 ○市は、福祉まるごと相談窓口の体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まるごと相談窓口における精神障害に関する相談件数：64件【30年度】 ○市は、福祉まるごと相談窓口を3環境区に設置する体制を整備した。
	<ul style="list-style-type: none"> ○障害サービスから介護サービスへ移行する方にそれぞれの制度を関係者で共通理解する体制の構築・連携推進 ○精神的な問題を抱える世帯に対する相談窓口の周知と支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、連携体制の充実を図る。 ○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議において障害者分野との連携（出席依頼や相談等）の推進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まるごと相談窓口について障害分野の相談支援専門員向け研修会で紹介した。 ○ひきこもり応援ネットに福祉まるごと相談窓口相談員と基幹型地域包括支援センター職員が参加している。 ○在宅医療・介護連携支援センターにおける障害・福祉分野の相談 ・相談件数：60件【30年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患を有する又は疑われる人を医療に繋ぐ支援 		<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは障害・精神・児童分野の専門サポート医を7人設置し、支援者への助言、アウトリーチ等を行う体制を整えた。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑰ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>15. 多分野にまたがる支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者以外の他分野の関係機関（市役所内担当部署、保健所など）との連携強化 ○高齢者だけでなく、同居家族の支援が必要なため、他機関との連携・ネットワークの強化が必要 ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○地域での孤立予防、交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、基幹型地域包括支援センターにおいて、高齢者分野に加え、障害・児童分野などについても基礎的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築する。 ○市は、高齢者以外の他分野の関係機関と連携する。 ○難病や精神疾患等の複合的なケースを支援するために、専門的な知識のある機関と積極的に連携をとる。 ○市は、地域住民や関係団体等が地域共生社会についての理解を深め、ともに取組を推進するための普及啓発を図る。 ○市、関係団体は地域住民とともに、企業や商店、事業所等様々な団体と連携し、地域での多世代交流や居場所づくりを推進する。 ○各地区で行われている多世代のカフェや交流会のノウハウを市内で共有する。 ○市は、保健分野において、高齢、障害、子ども、がん・生活習慣病等の慢性疾患などの複合的な対応や世代別施策に基づく包括的な疾患・介護予防を推進するため、他機関との連携を通じて、包括的な地域保健体制の構築に向けた取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まると相談窓口の相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：197件【30年度】 ・新聞4社、雑誌等の取材 ○市は、福祉相談機関連絡会を開催し、多領域における連携体制を構築する。 【元年度 参加機関：26機関（参考30年度12機関）】 ○「地域づくりフォーラム」を市内15地区で開催。自分の住む地域の課題を認識し、地域ぐるみで解決する意識の醸成を図った。 15地域 参加者合計1,824人、 実行委員101人 ○「地域づくりフォーラム」をきっかけに、多世代・地域共生のカフェ・居場所づくりの取り組みが始まっている。【東部地区、常盤平団地地区、小金地区】 ○市、医師会、介護支援専門員協議会は地域共生社会実現に向けた多領域研修会を7/10に開催。多領域にまたがる支援者約300人が参加。 ○まつど子ども食堂の会が子ども食堂一覧マップの作製、食堂立ち上げ支援、交流会、講演会などを行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑳ ～地域ケア会議～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>16. 地域ケア会議の推進・強化</p>	<p>○ 地域ケア会議を通じた課題解決の推進</p>	<p>○市は、松戸市地域ケア会議について、地域レベルから把握された市レベルの課題解決に向けて、関係団体や関係機関などによる具体的な対応策の検討・実行を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、困難性の高い事例・典型的な事例等に対する課題解決能力の向上を通じて、地域ケア会議の機能強化を図る。</p> <p>○市は、介護支援専門員を対象とした自立支援の視点を強化したプラン作成の推進及び研修会等を開催する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、自立支援型個別ケア会議において多職種による自立支援・重度化防止に資するケアプランの検討を推進する。</p>	<p>○市・地域包括支援センターは、より多くの介護支援専門員等が地域ケア会議を通じた支援を受けられるよう環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議事例検討数：120件【30年度】 参考：29年度76件 ・研修会等を通じて地域ケア会議の活用について、介護支援専門員に周知・協力依頼する。 ・事前打合せ等を行い、効率的な会議運営のための事前準備等を工夫する。 <p>○市は、地域ケア会議の機能強化を図るための取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市地域ケア会議におけるテーマ、論点を整理し、これらのテーマ、論点を地域包括ケア推進会議の議題として取扱うことで、より具体的な課題解決につながるよう、会議の活性化を図っている。 ・地域個別ケア会議における共通事例様式および司会進行のための標準フォーマットを作成。 ・司会進行機能強化のためのモデル個別ケア会議を開催。 ・上記を反映させたマニュアルを更新。 <p>○市は「自立支援型個別ケア会議」の検討内容を地域ケア推進会議及び松戸市地域ケア会議へ反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型個別ケア会議の実施状況 12回 24件 【30年度】 ・自立支援型個別ケア会議について、リハビリ専門職に加え、管理栄養士・歯科衛生士等多職種による検討を行っていく予定。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ② ～その他～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>17. セルフケアの推進</p>	<p>○セルフケアの意識や知識の不足があるため、住民に対する普及啓発が必要</p> <p>○セルフケアを促進する方法の充実</p>	<p>○市は、セルフケアについて住民への普及啓発を図る。</p> <p>○地域包括支援センターは、介護予防教室・認知症予防教室にて地域住民のセルフケアの意識向上を図る。</p> <p>○市は、機能低下がみられる高齢者に対し、短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後のセルフケア継続を推進する。</p> <p>○市は、住民が主体的にセルフケアを継続できるよう、多様な取組みを促進する仕組みづくりや環境整備を行う。</p>	<p>○地域包括支援センター主催の介護予防教室において、初回と最終日にアンケート調査による評価を行い、セルフケアの意欲向上を図っている【新松戸地区】</p> <p>○リハビリ連絡協議会は、地域包括支援センターが効果的な介護予防教室を実施できるよう、体力測定の実施等の支援を行っている。</p> <p>○短期集中予防サービス 通所のみ単一型と訪問と通所を組み合わせた機能強化型を設置。 ・事業所数：単一型14か所・機能強化型5か所。 （うち2か所は両方実施）【元年6月末】</p> <p>○市は、短期集中予防サービスの終了者等を地域の予防活動等に積極的につなぎ、セルフケアの継続を推進する。 ・ケアマネジメントCの実施件数：27件【30年度】</p> <p>○住民主体の介護予防に「まつど認知症予防プロジェクト」等、セルフケアを促進する事業を推進する。</p> <p>○市（健康推進課）は、元気応援クラブ、はつらつクラブ等に参加の高齢者に対してロコモ予防・栄養・健口体操などの普及活動を行っている。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ②③ ～その他～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>18. 災害発生時の要介護者等への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護高齢者等を受け入れる福祉避難所が、実際の被災状況を想定した動きができるようにすることが必要。 ○市民や事業所への要配慮者支援に関する啓発が必要。 ○災害発生時の各職能団体内で情報共有や連絡体制の構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、地域ごとに災害時に何ができるか、何をやるべきか、支援のあり方を検討していく。 ○市、地域包括支援センター、関係機関は災害発生時の連絡や情報共有の体制を構築する。 ○市、地域包括支援センターは、災害発生時の対策について、市民や各事業所への啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小金原地区会（旧連合町会）防災部と危機管理課の災害に関する協働の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 続・災害時における要配慮者支援と地域連携テーマに、講演とパネルディスカッションを開催。 ・ 小金原防災部内に「女性部会」を発足。4月から、毎月一回、要配慮者支援と地域連携、防災の枠を超えた地域活動を目的に「ももの会」として、障害分野、児童分野、介護分野、高齢者分野、学校PTA、保育や防災関係者など、多彩な方々が会員となって活動している。 ○市、関係団体は要配慮者に関する災害発生時の対策について検討する。 ○明第2西地区では、地域づくりフォーラムとして、多世代向けイベント「坂川防災まつり」を開催し、126名が参加した。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑳ ～その他～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
19. 国際化への対応	<p>○外国出身の高齢者や家族などに対応できる多様な支援体制の整備</p> <p>○外国出身の高齢者や家族など地域で暮らしづらい方を支える仕組みが必要</p>	<p>○外国出身の高齢者や家族に対し支援者が対応に困る事例がある時に、外国語版の資料や必要時に通訳が同席できるなど多様な支援に対応できる体制整備が必要。</p>	<p>○市は、外国出身の高齢者や家族に対するサービスの周知を図る。</p> <p>○地域包括支援センターが中国語版の包括の紹介パンフレット、認知症の普及啓発の看板を作成し周知活動に活用している。【常盤平団地地区】</p> <p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図る。</p>
20. 高齢者とペット	<p>○高齢者とペットの問題に対する普及啓発が必要</p> <p>○ペットを飼えなくなった時の引き取り先の確保などペットに関する支援のネットワークの構築が必要</p> <p>○災害時のペットに対する対応について検討しておく必要がある</p>	<p>○市、地域包括支援センター、関係機関は、高齢者とペットの問題について、事例を共有し、課題を把握して、必要な取組について検討を行う。</p>	<p>○県（保健所、動物愛護センター）は高齢者とシニアについてのパンフレットを作成し、高齢者とペットに関する普及啓発等様々な活動を行っている。</p> <p>○市（環境保全課）は犬の飼い方の周知、地域猫活動についてのパンフレットを窓口や町会へ配布することで、普及・推進活動を行っている。</p> <p>○市は、環境保全課窓口で飼い主を募集する人と飼い主になりたい人をつなぐポスター用掲示板を設置。</p> <p>○市は、ペットの災害への備えと同行避難についてホームページ等で啓発を行っている。また、地区獣医師会と「災害時における動物救援活動に関する協定」を締結。</p>